

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月14日
【中間会計期間】	第67期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】	株式会社ディーエムエス
【英訳名】	DMS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 克彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 森 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田小川町一丁目11番地
【電話番号】	(03)3293-2961(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 森 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 中間会計期間	第67期 中間会計期間	第66期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	12,477,000	13,858,950	27,555,696
経常利益 (千円)	516,212	561,312	1,246,146
中間(当期)純利益 (千円)	352,134	396,515	841,330
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,092,601	1,092,601	1,092,601
発行済株式総数 (千株)	7,262	7,262	7,262
純資産額 (千円)	16,518,235	15,616,452	16,726,389
総資産額 (千円)	20,885,877	20,248,548	20,620,680
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	61.72	71.83	148.93
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	37.00	110.00	242.00
自己資本比率 (%)	79.1	77.1	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	104,773	823,428	669,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	489,013	180,986	930,069
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	640,338	1,677,877	1,107,986
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	7,879,524	6,709,615	7,745,050

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)財政状態および経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善するなかで、物価上昇や米国の通商政策などによる景気の下振れリスクが懸念されながらも、緩やかな回復が継続しました。

当社をとりまく事業環境におきましても、企業によるプロモーション活動や自治体の活動において、新たな案件受注と引合いが見られるようになっております。

このようななか当社は、中核事業であるダイレクトメールと物流、セールスプロモーション、イベントの各事業および新たな関連分野のサービスを通して、「顧客企業と生活者のよい関係づくりをトータルサポート」するとともに、将来に向けて、ダイレクトメールの枠組みを超えたデジタルとリアルの「総合情報ソリューション企業」を目指し、企業価値の一層の向上に努めております。また、2027年3月期を最終年度とする中期経営計画では、事業戦略として「次世代事業の創出」「第2・第3の事業の柱づくり」「主力事業の深化」に、これを支えるデジタル戦略として「デジタルトランスフォーメーションの推進」に、さらに企業価値を高めるための基盤戦略として「サステナビリティ・SDGs」「健康経営の推進」に取り組むこととしております。

この結果、当社の当中間会計期間の売上高は、138億58百万円（前年同期比11.1%増）、営業利益は、5億29百万円（同8.9%増）となりました。経常利益は、営業外収益が33百万円（同6.4%減）、営業外費用が1百万円（同69.2%減）となった結果、5億61百万円（同8.7%増）となりました。中間純利益は、税金費用を1億64百万円としたことにより3億96百万円（同12.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ダイレクトメール事業

既存顧客の取引窓口の拡大や新規受注を促進した結果、売上高は115億40百万円（同11.2%増）、セグメント利益は7億68百万円（同3.7%増）となりました。

物流事業

通販出荷が堅調に推移した結果、売上高は13億22百万円（同4.4%増）、セグメント損失は1百万円（前年同期セグメント損失3百万円）となりました。

セールスプロモーション事業

コールセンターやバックオフィス機能を活かした各種支援業務に注力したものの、売上高は1億79百万円（同14.0%減）となりました。一方、セグメント利益は労務費の抑制により76百万円（同52.2%増）となりました。

イベント事業

販売促進・スポーツイベントなどの運営・警備業務に注力した結果、売上高は7億58百万円（同29.0%増）、セグメント利益は50百万円（同134.2%増）となりました。

賃貸事業

千代田小川町クロスタビル（東京都千代田区）等の売上高は、新規テナントの入居や社宅の一部を貸し出した影響により、全体で58百万円（同62.2%増）、セグメント利益は29百万円（同481.7%増）となりました。

また、当中間会計期間における財政状態の概況は次のとおりであります。

・資産

流動資産は、前事業年度末に比べて主に仕掛品が7億51百万円増加しましたが、現金及び預金が10億35百万円、その他の流動資産が76百万円、立替郵送料が74百万円それぞれ減少したことにより、全体として116億57百万円（前事業年度末比4億26百万円減）となりました。

固定資産は、前事業年度末に比べて主に投資有価証券が53百万円増加したことにより、全体として85億91百万円（同54百万円増）となりました。

その結果、資産合計では、202億48百万円（同3億72百万円減）となりました。

・負債

流動負債は、前事業年度末に比べて主に前受金が4億97百万円、未払法人税等が1億76百万円それぞれ増加したことにより、全体として39億71百万円（同6億94百万円増）となりました。

固定負債は、前事業年度末に比べて主に長期借入金が50百万円減少しましたが、長期リース債務が95百万円増加したことにより、全体として6億60百万円（同43百万円増）となりました。

その結果、負債合計では、46億32百万円（同7億37百万円増）となりました。

・純資産

純資産は、主に利益剰余金では中間純利益3億96百万円の計上と配当11億36百万円としたことにより、差し引きで前事業年度末に比べて7億40百万円減少したほか、自己株式が4億52百万円増加（純資産の減少）したことにより、全体として156億16百万円（同11億9百万円減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は67億9百万円となり、前事業年度末に比べて10億35百万円減となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億23百万円（前年同期は1億4百万円の支出）となりました。これは主に、税引前中間純利益5億61百万円の計上に加えて非資金項目として減価償却費1億80百万円計上、前受金の増加4億97百万円、その他の流動資産の減少98百万円、その他の固定負債の増加97百万円などによって資金が増加した一方で、棚卸資産の増加7億51百万円などによって資金が減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、1億80百万円（前年同期は4億89百万円の支出）となりました。これは、業務センター等における設備投資1億84百万円によって資金が減少したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、16億77百万円（前年同期は6億40百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式取得による支出4億66百万円、配当金の支払い11億35百万円などによるものであります。

（3）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（4）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,600,000
計	26,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,262,020	7,262,020	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,262,020	7,262,020	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	7,262,020	-	1,092,601	-	1,468,215

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 克彦	東京都武蔵野市	1,158	21.35
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋 1 - 4 - 10	313	5.77
山本 百合子	東京都武蔵野市	285	5.25
TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東 1 - 5 - 1	250	4.60
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 - 5 - 5	242	4.45
昔農 千春	京都府相楽郡	120	2.21
藤木 多嘉子	東京都杉並区	100	1.84
今給黎 由美子	東京都小金井市	100	1.84
ディーエムエス従業員持株会	東京都千代田区神田小川町 1 - 11	84	1.56
橋都 亨	東京都世田谷区	74	1.36
計	-	2,728	50.28

(注) 1 . 上記のほか、自己株式が1,835千株あります。

2 . 2023年12月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2023年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 9 月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所 米国 02210 マサチューセッツ州 ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
保有株券等の数 309,000株
株券等保有割合 4.26%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,835,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,413,800	54,138	-
単元未満株式	普通株式 12,820	-	-
発行済株式総数	7,262,020	-	-
総株主の議決権	-	54,138	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社ディーエムエス	東京都千代田区神田 小川町一丁目11番地	1,835,400	-	1,835,400	25.27
計	-	1,835,400	-	1,835,400	25.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により、第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当中間会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,745,050	6,709,615
受取手形及び売掛金	3,086,017	3,052,718
電子記録債権	114,112	156,766
仕掛品	582,807	1,333,918
立替郵送料	305,650	231,050
その他	250,377	174,253
貸倒引当金	349	990
流動資産合計	12,083,666	11,657,332
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,098,957	2,038,250
機械装置及び運搬具（純額）	184,771	161,413
土地	3,141,300	3,141,300
リース資産（純額）	15,970	111,033
建設仮勘定	11,325	13,150
その他（純額）	162,481	155,280
有形固定資産合計	5,614,806	5,620,429
無形固定資産	73,324	68,253
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144,810	1,197,986
投資不動産（純額）	1,246,180	1,237,886
その他	457,890	466,660
投資その他の資産合計	2,848,882	2,902,533
固定資産合計	8,537,013	8,591,216
資産合計	20,620,680	20,248,548

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,221,537	2,287,636
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	18,488	26,403
未払法人税等	39,527	215,930
前受金	76,507	573,609
賞与引当金	228,708	224,686
その他	592,452	543,481
流動負債合計	3,277,221	3,971,748
固定負債		
長期借入金	175,000	125,000
リース債務	-	95,733
退職給付引当金	127,812	115,599
繰延税金負債	163,415	173,473
再評価に係る繰延税金負債	18,680	18,680
その他	132,161	131,861
固定負債合計	617,069	660,347
負債合計	3,894,291	4,632,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,092,601	1,092,601
資本剰余金	1,574,866	1,621,369
利益剰余金	15,440,011	14,699,540
自己株式	1,170,413	1,622,796
株主資本合計	16,937,065	15,790,713
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	604,671	641,086
土地再評価差額金	815,348	815,348
評価・換算差額等合計	210,676	174,261
純資産合計	16,726,389	15,616,452
負債純資産合計	20,620,680	20,248,548

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
売上高	12,477,000	13,858,950
売上原価	11,312,214	12,607,157
売上総利益	1,164,786	1,251,793
販売費及び一般管理費	678,801	722,338
営業利益	485,984	529,454
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,575	21,168
物品売却益	4,208	3,813
受取保険金	7,539	-
その他	8,569	8,623
営業外収益合計	35,893	33,605
営業外費用		
支払利息	2,032	1,456
自己株式取得費用	1,311	256
貸倒損失	2,291	-
その他	29	34
営業外費用合計	5,665	1,746
経常利益	516,212	561,312
特別利益		
固定資産売却益	29	-
特別利益合計	29	-
特別損失		
固定資産除却損	96	0
特別損失合計	96	0
税引前中間純利益	516,145	561,312
法人税、住民税及び事業税	140,500	171,500
法人税等調整額	23,511	6,703
法人税等合計	164,011	164,796
中間純利益	352,134	396,515

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	516,145	561,312
減価償却費	172,765	180,676
退職給付引当金の増減額 (は減少)	18,509	12,213
賞与引当金の増減額 (は減少)	4,879	4,022
貸倒引当金の増減額 (は減少)	31	640
受取利息及び受取配当金	15,575	21,168
支払利息	2,032	1,456
有形固定資産売却損益 (は益)	29	-
有形固定資産除却損	96	0
売上債権の増減額 (は増加)	204,205	9,354
棚卸資産の増減額 (は増加)	657,374	751,111
立替郵送料の増減額 (は増加)	61,277	74,600
株式報酬費用	17,244	20,974
その他の流動資産の増減額 (は増加)	134,833	98,918
その他の固定資産の増減額 (は増加)	15,530	14,465
仕入債務の増減額 (は減少)	36,747	66,099
前受金の増減額 (は減少)	410,615	497,102
その他の流動負債の増減額 (は減少)	265,958	2,222
その他の固定負債の増減額 (は減少)	32,266	97,312
その他	107	478
小計	371,842	789,459
利息及び配当金の受取額	15,575	21,168
利息の支払額	2,046	1,466
保険金の受取額	5,500	-
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	495,646	14,266
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,773	823,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	476,444	184,374
有形固定資産の売却による収入	29	-
無形固定資産の取得による支出	10,001	2,085
差入保証金の差入による支出	1,510	6,825
差入保証金の回収による収入	1,990	12,516
その他	3,076	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	489,013	180,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	25,531	23,995
割賦債務の返済による支出	6,975	1,879
長期借入金の返済による支出	50,000	50,000
自己株式の取得による支出	244,467	466,456
配当金の支払額	313,364	1,135,546
財務活動によるキャッシュ・フロー	640,338	1,677,877
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,234,126	1,035,435
現金及び現金同等物の期首残高	9,113,651	7,745,050
現金及び現金同等物の中間期末残高	7,879,524	6,709,615

【注記事項】

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式処分(以下、「本自己株式処分」という。)を行うことを決議し、下記のとおり自己株式の処分を実施いたしました。

1.処分の概要

(1) 払込期日	2025年8月15日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 20,255株
(3) 処分価額	1株につき2,978円
(4) 処分総額	60,319,390円
(5) 割当先	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名 16,450株 当社執行役員 1名 167株 当社従業員 114名 3,638株

なお、処分株式数等の予定と実績との差は、自己株式処分を決議した時点において割当予定であったもののうち29名が、割当時点で割当対象者の要件を充足しなくなったことから、失権したことによるものであります。

2.処分の目的及び理由

2020年5月22日付「役員退職慰労金制度の廃止及び譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」のとおり、当社は役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを、2020年5月22日の取締役会で決議しており、2020年6月23日開催の第61期株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬債権とは別枠で、当社の対象取締役に対して年間総額1億円以内の金銭報酬債権を支給することおよび譲渡制限期間を当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任または退職等する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

また、2021年7月20日開催の取締役会において、当社の執行役員に対して、2025年5月16日開催の取締役会において、当社の従業員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株主報酬制度を導入することを決議しております。

その上で、当社は、2025年7月18日開催の取締役会の決議により、本制度の目的、当社の業績その他諸般の事情を勘案し、対象取締役5名、執行役員1名および従業員143名(以下、総称して「対象者」という。)に対し、金銭報酬債権合計61,183,010円(以下、「本金銭報酬債権」という。)を支給することを決議し、同じく2025年7月18日開催の取締役会において、本制度に基づき、割当予定先である対象者149名が当社に対する本金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式20,545株を処分することを決議いたしました。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
給料・手当	263,084千円	256,113千円
賞与引当金繰入額	84,523	86,249
貸倒引当金繰入額	31	640
退職給付費用	8,809	10,807

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	7,879,524千円	6,709,615千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,879,524	6,709,615

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	311,337	54.00	2024年3月31日	2024年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月24日 取締役会	普通株式	208,897	37.00	2024年9月30日	2024年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、2024年5月15日開催の臨時取締役会決議に基づき、自己株式140,900株の取得を行い、自己株式が244,467千円増加しております。

(2) 自己株式の処分

当社は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づき、2024年8月9日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式21,276株の処分を行い、自己株式が12,675千円減少しております。

これらの結果、当中間会計期間末において資本剰余金は1,574,866千円、自己株式は993,227千円(1,616,142株)となっております。

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,136,986	205.00	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月27日 取締役会	普通株式	596,918	110.00	2025年9月30日	2025年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

（1）自己株式の取得

当社は、2025年8月18日開催の取締役会決議に基づき、自己株式140,000株の取得を行い、自己株式が466,200千円増加しております。

（2）自己株式の処分

当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議に基づき、2025年8月15日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式20,255株の処分を行い、自己株式が13,817千円減少しております。

これらの結果、当中間会計期間末において資本剰余金は1,621,369千円、自己株式は1,622,796千円（1,835,487株）となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2024年4月1日至2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールス プロモ ーション事業	イベント 事業	賃貸 事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	10,377,878	1,266,226	208,529	588,050	-	12,440,684	-	12,440,684
その他の収益	-	-	-	-	36,316	36,316	-	36,316
外部顧客への売上高	10,377,878	1,266,226	208,529	588,050	36,316	12,477,000	-	12,477,000
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	70,473	-	-	-	70,473	70,473	-
計	10,377,878	1,336,700	208,529	588,050	36,316	12,547,474	70,473	12,477,000
セグメント利益又はセ グメント損失()	741,289	3,095	50,431	21,355	5,033	815,014	329,029	485,984

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 329,029千円には、セグメント間取引消去
1,430千円、全社費用 327,598千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間会計期間(自2025年4月1日至2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	中間 損益計算書 計上額 (注)2
	ダイレクト メール事業	物流事業	セールス プロモ ーション事業	イベント 事業	賃貸 事業	計		
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	11,540,241	1,322,059	179,400	758,346	-	13,800,047	-	13,800,047
その他の収益	-	-	-	-	58,902	58,902	-	58,902
外部顧客への売上高	11,540,241	1,322,059	179,400	758,346	58,902	13,858,950	-	13,858,950
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	56,738	-	-	-	56,738	56,738	-
計	11,540,241	1,378,797	179,400	758,346	58,902	13,915,689	56,738	13,858,950
セグメント利益又はセ グメント損失()	768,693	1,686	76,778	50,015	29,278	923,079	393,625	529,454

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 393,625千円には、セグメント間取引消去
1,141千円、全社費用 392,484千円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメント
に帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
1株当たり中間純利益	61円72銭	71円83銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	352,134	396,515
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	352,134	396,515
普通株式の期中平均株式数（千株）	5,705	5,520

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

（中間配当）

2025年10月27日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額	596,918千円
1株当たり中間配当額	110円00銭
支払請求の効力発生日および支払開始日	2025年12月5日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月13日

株式会社ディーエムエス

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 二 口 嘉 保

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 松 本 勇 人

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーエムエスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディーエムエスの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.X B R L データは期中レビューの対象には含まれておりません。